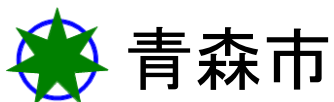


青森市財政プラン

(2019～2023)

令和元年 10 月



青森市財政プラン（2019～2023）

目 次

はじめに

- 1 プラン策定の目的 1
- 2 計画の対象 1
- 3 計画期間 1

第1 本市の財政状況

- 1 歳出の推移 2
- 2 歳入の推移 4
- 3 財源調整のための3基金残高の推移 6
- 4 市債残高の推移 7
- 5 国の基準でみた本市の財政状況 8

第2 中期財政見通し

- 1 推計方法 9
- 2 中期財政見通しに反映した主な普通建設事業等 10
- 3 中期財政見通し 11

第3 中期財政計画

- 1 財政状況を踏まえた財政目標 12
- 2 財政の健全性確保対策 13
- 3 中期財政計画 14

参考1 財源調整のための3基金残高の状況

参考2 市債（借入）残高の状況

はじめに

1 プラン策定の目的

市では、様々な社会経済環境の変化に迅速かつ的確に対応し、本市の緊急課題である人口減少に立ち向かうため、10年後の将来を見据え、本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、平成30年12月に「青森市総合計画基本構想」を策定しました。また、本構想に基づき、将来都市像「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現に向けた具体的な取組である「青森市総合計画前期基本計画（2019年度～2023年度）」を策定したところです。

青森市財政プラン（以下、「本プラン」という。）は、現在の本市の財政状況を分析したうえで、厳しい財政環境下において、「青森市総合計画前期基本計画」を着実に推進し、持続可能な財政運営を図るため、指針として改定したものです。

なお、本プランに掲げる中期財政計画は、策定時点における一定の前提条件の下に推計したものであるため、国等の制度改正や毎年度の決算や予算編成状況等を踏まえ、毎年度ローリング（見直し）を行うこととしています。

2 計画の対象

本プランは、市の基本的な行政経費を計上している「一般会計」を対象とします。

3 計画期間

計画期間は、青森市総合計画前期基本計画の計画期間と合わせ、本年度から2023年度（令和5年度）までの5年間とします。

第1 本市の財政状況

本市の財政は、毎年度の予算編成で財源不足が生じ、この財源不足を財源調整のための基金の取崩しによって補う状況となっています。

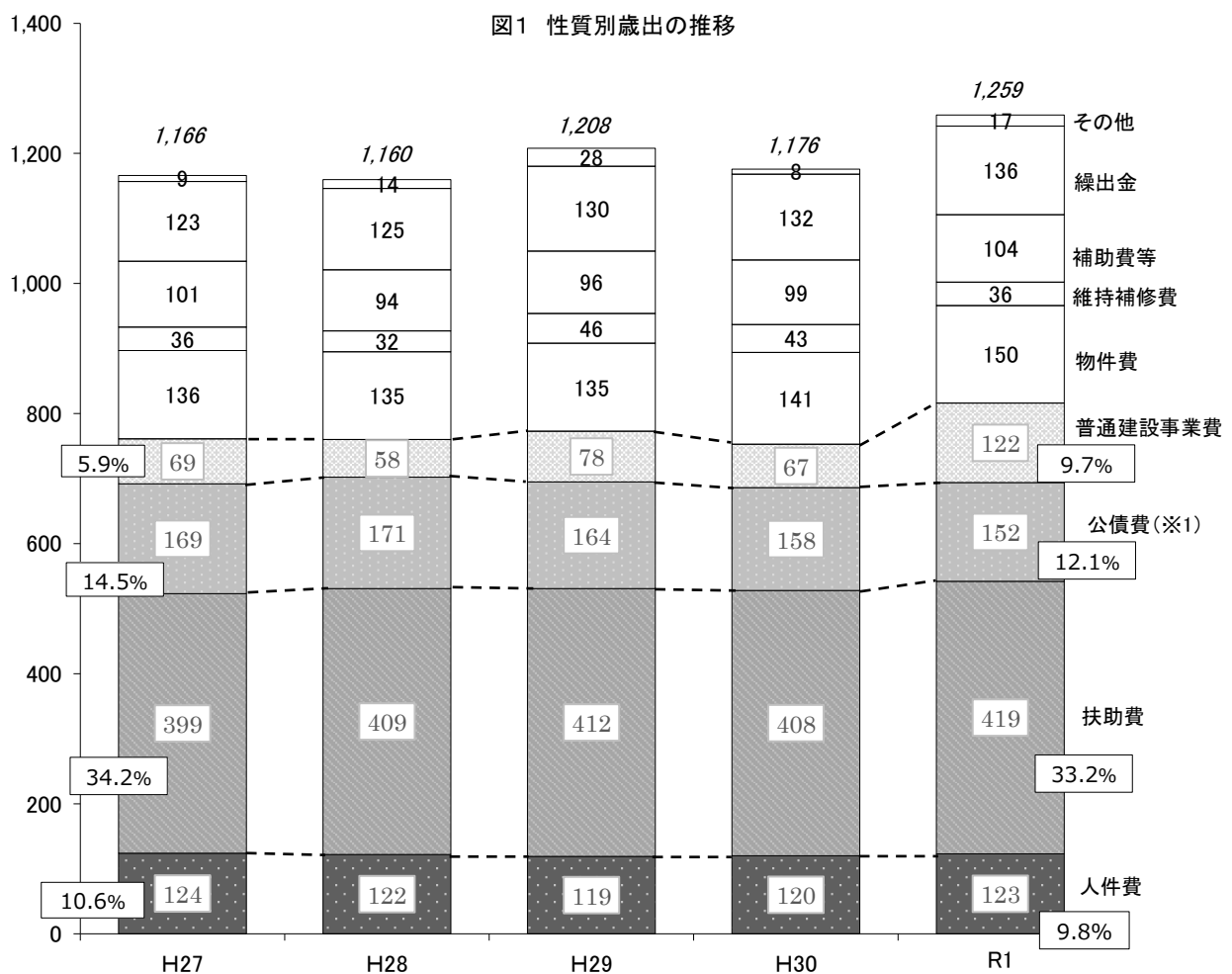
はじめに、平成27年度以降（5年間）の財政状況の推移について、歳出、歳入、財源調整のための基金、市債、国の基準で見た本市の財政状況の5つの視点で分析しました。

（※H27～30年度までは決算額、R1年度は現計予算額を記載しています。）

1 歳出の推移

本市の歳出は、平成27年度以降、国の制度改正の影響などにより増減があるものの、おおむね1,200億円前後で推移しています。なお、令和元年度の歳出総額及び普通建設事業費が例年と比べて大きく上回っていますが、これは決算とは異なり現計予算額となっており、また、単年度の特異要因である土地開発公社保有土地の購入等が含まれているためです。図1は、歳出の推移を表したグラフで、性質別歳出がどのように変化してきたのかを表しています。

（単位：億円）



※1) 公債費は、各年度において借換による償還分を除いている。

〔借換債実績(見込)額：H27(9億円)、H28(7億円)、H29(4億円)、H30(37億円)、R1(29億円)〕

※2) R1年度は現計予算額を記載しており、H30からR1へ繰り越した分(50億円)は含んでいない。

(1) 義務的経費

人件費、扶助費、公債費は、義務的経費と呼ばれます。義務的経費の構成比が高いほど財政は硬直していると言われます。

① 人件費

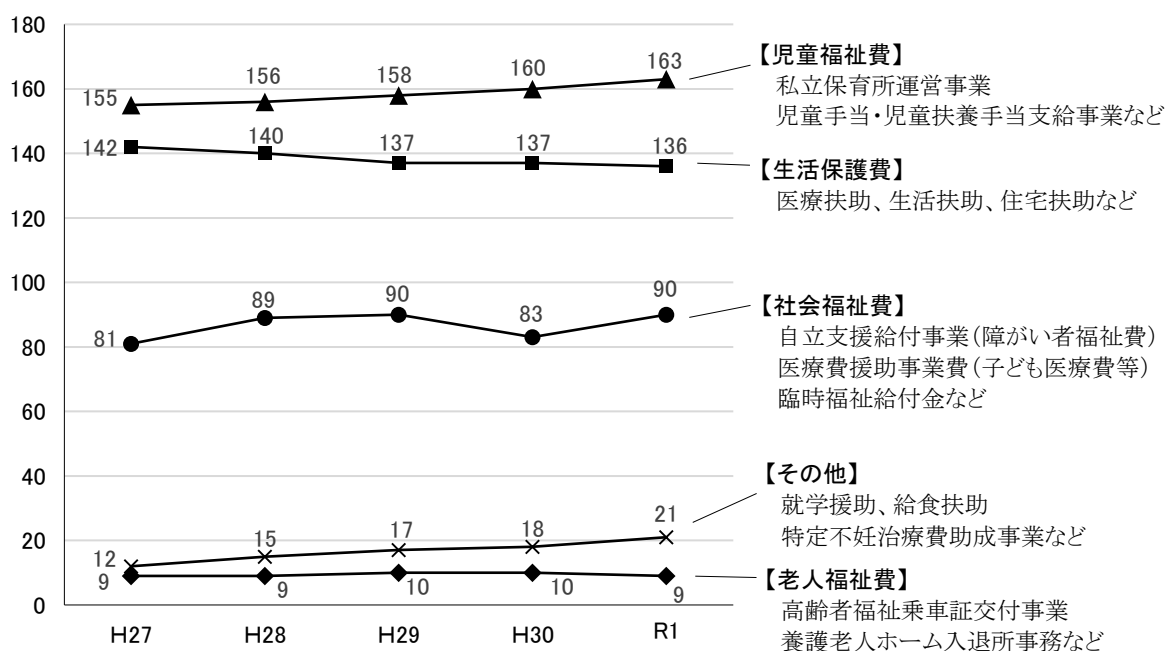
定員管理計画に基づく必要な人員の確保等により、人件費は横ばい傾向にあります。

② 扶助費

図2は、扶助費の内訳の推移を表したグラフです。扶助費全体ではなだらかな増加傾向にあり、特に児童福祉費は待機児童対策や幼児教育・保育の無償化の影響で年々増加傾向にあります。

(単位:億円)

図2 扶助費の推移



③ 公債費

これまで、横ばい傾向が続いていましたが、スポーツ会館や臨時地方道整備事業債の償還が一部終了し、平成29年度以降、減少傾向にあります。

(2) 普通建設事業費

普通建設事業費は、道路、学校、公園など将来にわたり活用できる社会資本(施設等)を整備するための経費です。

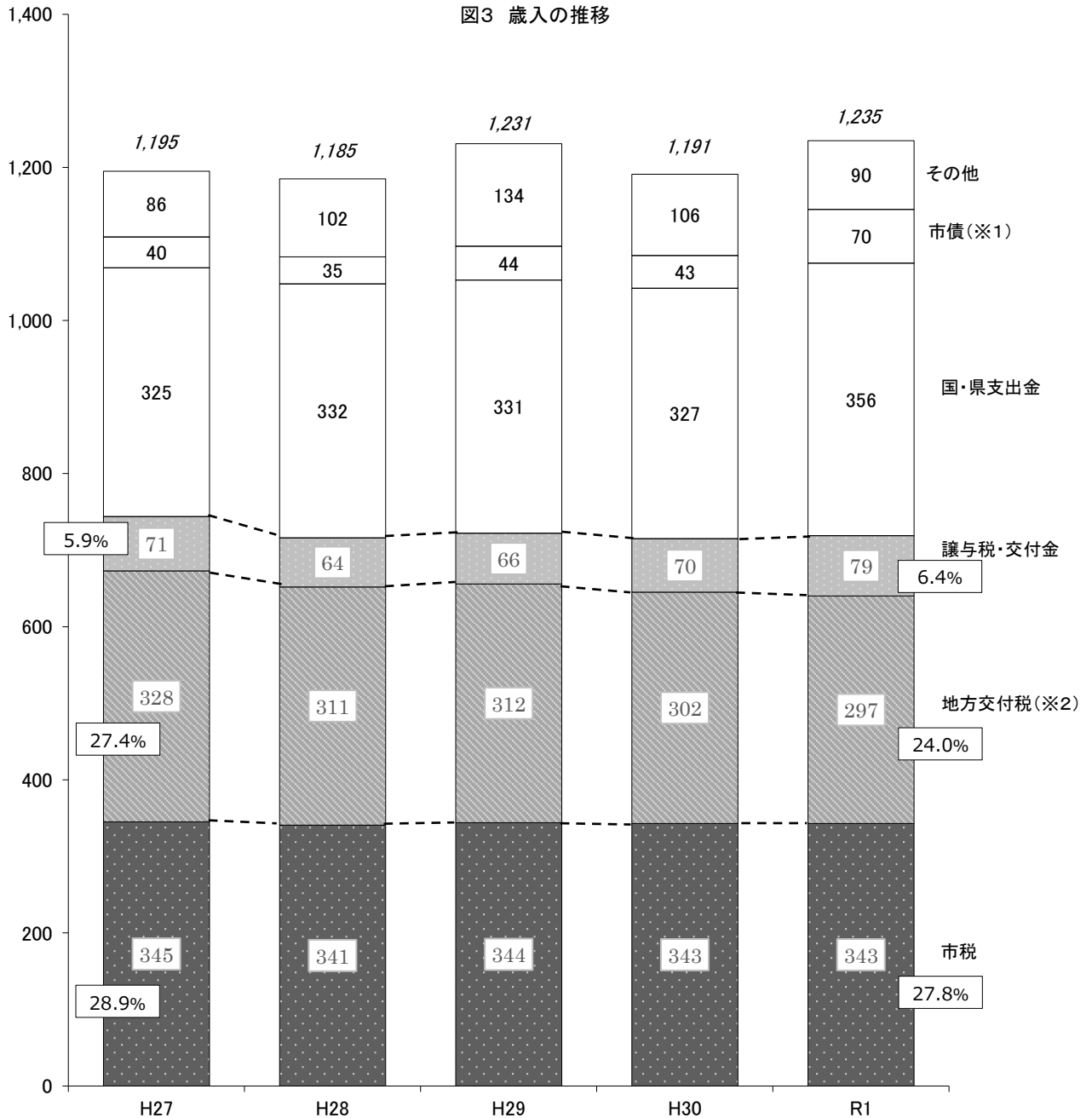
図1を見ると、平成29年度は決算額が大きくなっていますが、その要因は、アウガの不動産買取や青森駅周辺整備を行った影響です。また、令和元年度は土地開発公社保有土地の購入等による影響で大きくなっています。

2 歳入の推移

歳入は、大きく2つに分類することができます。ひとつ目は、市税、地方交付税、譲与税・交付金のように、市がその使い道を自由に決められる歳入です。もうひとつは、建設事業など特定の事業の実施に伴い収入される国・県支出金や市債のように、使い道が限定される歳入です。

図3は、本市の歳入総額に占める主な内訳の推移をグラフで表しています。

(単位:億円)



※1) 市債は、各年度において借換債と臨時財政対策債(国が市へ交付すべき普通交付税が振り返られたもの)を除いている。〔借換債実績(見込): H27(9億円)、H28(7億円)、H29(4億円)、H30(37億円)、R1(29億円)〕

※2) 地方交付税は、臨時財政対策債を加えている。

※3) R1年度は現計予算額を額を記載しており、H30からR1へ繰り越した分(50億円)は含んでいない。

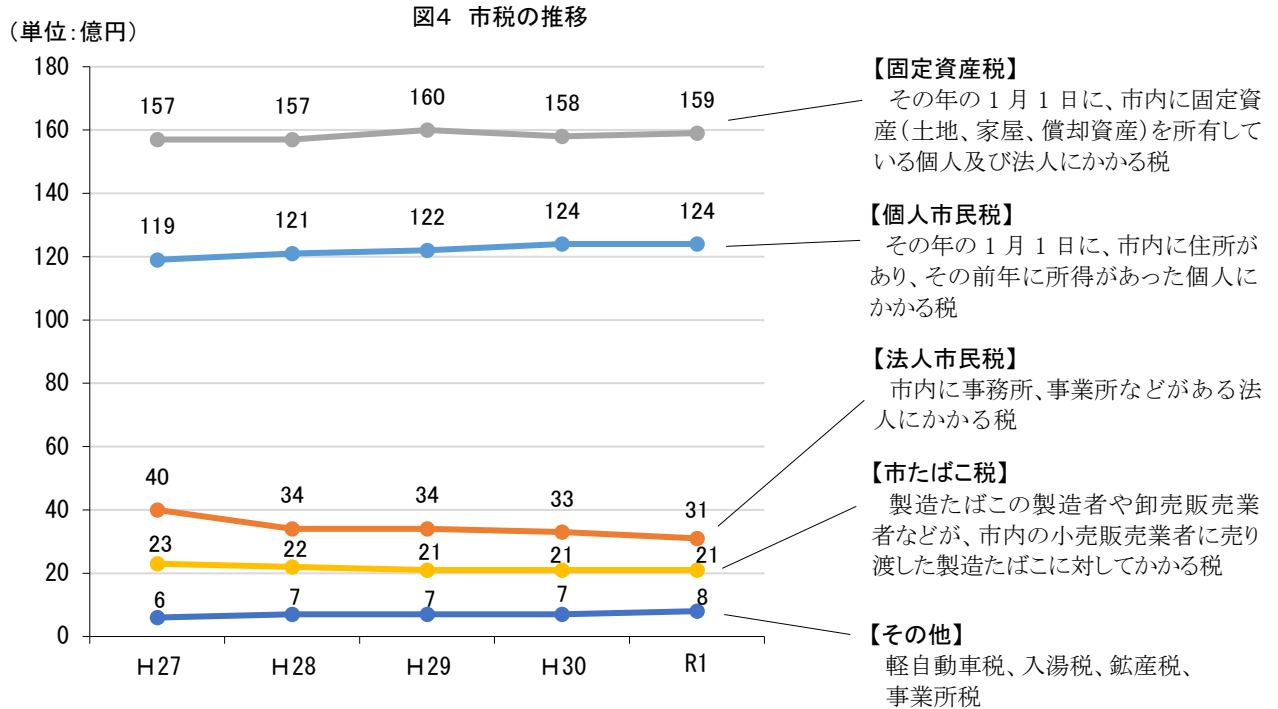
(1) 市税

図4は、市税の内訳の推移を表したグラフです。

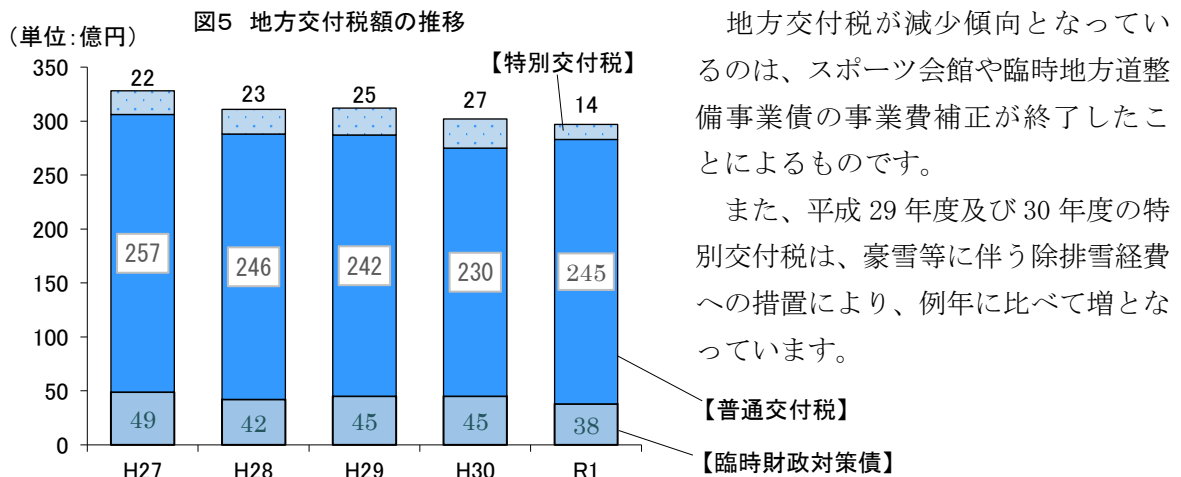
固定資産税は、3年に一度の評価替え（H27、H30）により家屋分が減収となるものの、概ね160億円前後で推移しています。

個人市民税は、回復傾向にあります。

法人市民税は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、本市の法人税割の税率が14.7%から12.1%に改正されたことに伴い減少しました。



(2) 地方交付税（臨時財政対策債含む）



(3) 譲与税・交付金

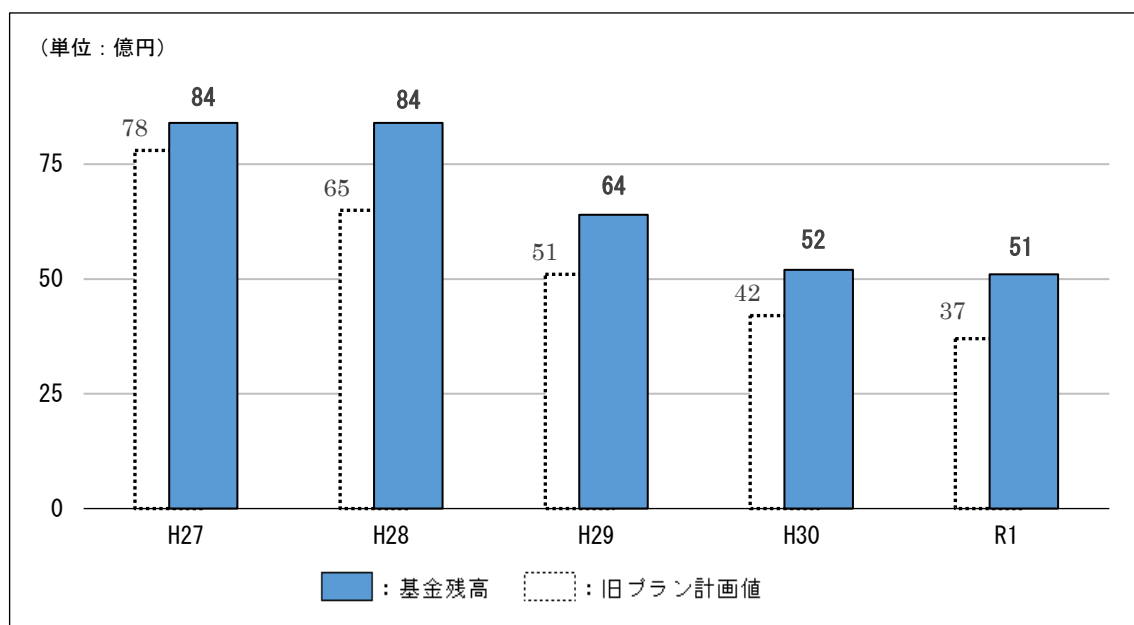
譲与税・交付金が増加傾向となっているのは、地方消費税交付金の配分額の増加や幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども・子育て支援臨時交付金によるものです。

3 財源調整のための3基金残高の推移

市では、財源調整のための3基金（財政調整積立金、市債管理基金、公共施設整備基金）を、その年の収入が大きく減少した場合や、災害の発生等により、一時的に多額の経費に係る場合などの不測の事態に備えて積み立てています。

平成28年度は積雪が少なかったことに伴い除排雪経費が抑えられたこと、平成29年度及び30年度は豪雪等に伴う除排雪経費に対し特別交付税を例年以上に確保したこと、また、平成30年度及び令和元年度は新市庁舎の規模圧縮などに取り組んだことにより、「青森市財政プラン2016（平成28年2月作成）」（以下「旧プラン」という。）において年度毎の基金残高を上回っています。

図6 財源調整のための3基金残高の推移



4 市債残高の推移

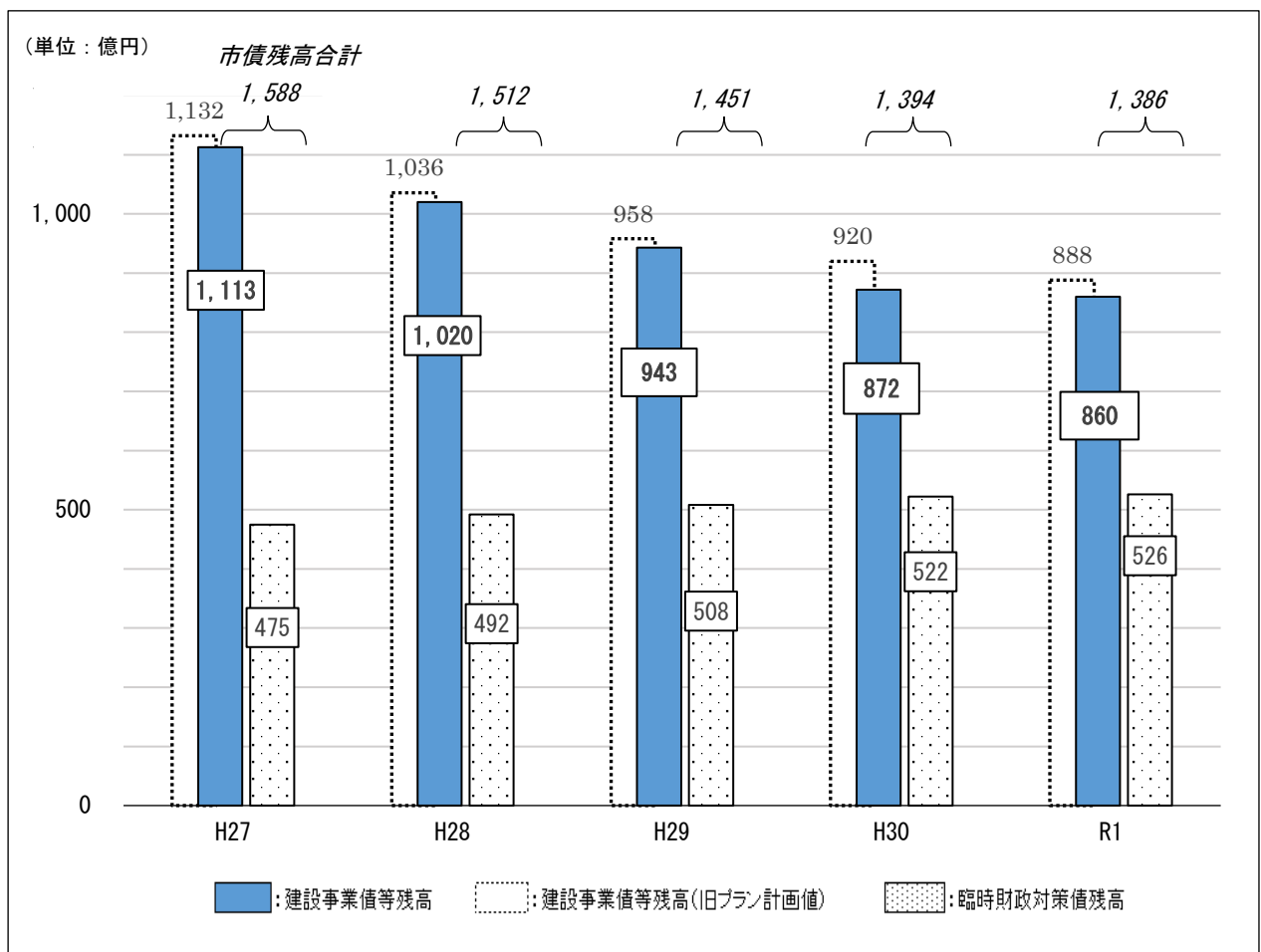
市債は、学校や道路、大型施設の整備に必要な普通建設事業費などの財源として調達する借金で、翌年度以降、分割して償還しています。これは、整備された施設から受けるサービスは将来の市民にも提供されることから、現在の市民からの税だけでなく将来の市民の税からも負担してもらい、世代間の税負担を公平にするという考え方によるものです。

一方、地方交付税の不足分を補てんするための「臨時財政対策債」は、本来、国から自治体へ地方交付税として再配分されるべきものが、国の財源不足により全てを配分することができないため、その不足額をいったん地方自治体が借り入れて、資金不足を補うものです。償還額は翌年度以降、国が地方交付税に上乗せ補てんする仕組みになっています。

市債残高は、臨時財政対策債の残高が年々増加しているものの、建設事業債等の残高はこれを上回って減少しており、全体として減っています。

なお、旧プランにおいて年度毎に建設事業債等の残高と比較すると、新市庁舎の規模圧縮などにより、すべての年度において市債残高は下回っています。

図7 市債残高の推移



5 国の基準でみた本市の財政状況

本市の財政状況を、地方自治体の財政状況を判断するために統一した基準を定めた法律（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）の基準で判断した場合の本市の状態を検証します。

この法律は、地方自治体の財政が破たん状態に陥る前の早い段階で健全化を図ることを目的に定められたものです。地方自治体は、この法律に基づいて、毎年度の決算で4つの健全化判断比率（指標）を計算します。

法の基準には、「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階が設けられていて、比率が「早期健全化基準」の値を超えた場合は財政運営に注意を要する段階（イエローカード）、「財政再生基準」を超えた場合は財政が危険な状態（レッドカード）と区分されています。

本市の比率は、いずれもこれら2段階の基準を下回っており、早期に改善を必要とする段階にまでは至っていません。なお、実質公債費比率については、前年度比率を維持し、また、将来負担比率については、近年、プライマリーバランスの黒字化に向け市債発行の抑制に努めてきたことや土地開発公社保有用地の買い取りによる将来負担の軽減などに努めたことにより、平成30年度には100%を下回りました。

表3 本市の健全化判断比率と「早期健全化基準」、「財政再生基準」

（単位：％）

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本市の比率	平成30年度	— (△1.83)	— (△12.86)	15.2	97.5
	平成29年度	— (△3.05)	— (△16.17)	15.2	104.3
	平成28年度	— (△3.34)	— (△15.91)	14.6	110.7
法の基準	早期健全化基準	11.25	16.25	25	350
	財政再生基準	20	30	35	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率における（ ）内の数字は黒字比率を示します。

※将来負担比率には財政再生基準は設定されていません。

◎実質赤字比率

標準財政規模（市税や地方交付税など通常見込まれる収入の規模。平成30年度は666億円。）に対する、普通会計（一般会計＋母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計）の赤字の割合を示す指標です。基金取崩額を含めた総額の収支で判断する指標で、本市は黒字となっています。

◎連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、一般会計、特別会計、企業会計を連結した市全体の赤字の割合を示す指標です。基金取崩額を含めた総額の収支で判断する指標で、本市は黒字となっています。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する、普通会計が負担する借入金返済額の割合です。数値が高いほど、借入金の返済負担が重い状態を表します。

◎将来負担比率

標準財政規模に対して、普通会計で将来返済しなければならない借入金などの負債合計から、積立金などを差し引いた金額がどの程度の割合かを示す指標です。数値が高いほど、将来返済しなくてはならない負債が大きい状態を表します。

第2 中期財政見通し

令和元年度一般会計当初予算額をベースに、「1 推計方法」により中期的な財政収支の見通しとなる中期財政見通しを作成しました。

1 推計方法

(1) 歳入

科目	推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税は、基礎控除・寡婦控除等の改正の影響を計上。 法人市民税は、法人市民税の税率引下げの影響を計上。 固定資産税は、評価替や償却資産の新幹線特例縮減の影響を計上。 軽自動車税及びたばこ税は、税制改正の影響を計上。
譲与税及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> 地方消費税交付金は、令和元年10月からの消費税改定の影響（軽減税率による影響を含む）を計上。 新たに創設される法人事業税交付金について見込額を計上。 自動車取得税の廃止に伴い、自動車取得税交付金は計上しない。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税は、令和元年度の交付決定額を基準とし、市税収入の増減や合併算定替加算分の段階的減少、事業費補正の影響などを計上。 特別交付税は、令和元年度当初予算と同額を計上。
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 歳出における扶助費や普通建設事業費の見込み等を考慮して計上。
市債	<ul style="list-style-type: none"> 臨時財政対策債は、普通交付税の試算を基にして計上。 投資分については、普通建設事業費の推移に応じて計上。 今後の借り換え予定額を計上。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 年度間で変動があるもの以外、令和元年度当初予算と同額を見込む。

(2) 歳出

科目	推計方法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画による職員数を基本として計上。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度当初予算に対象者数や事業費の伸び率等を反映して計上。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> 既発債分は、償還計画に基づく額を、一時借入金利子については、令和元年度当初予算と同額を計上。 新発債分は、普通建設事業費に係る市債借入見込額を基に計上。 今後の借り換え予定額を計上。
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> 経常的事業は、令和元年度当初予算と同額を計上。 既定計画事業は、現在の計画期間及び計画額で計上。 推計上見込んだ主な事業は、「2 中期財政見通しに反映した主な普通建設事業等」（10頁）のとおり。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 特別会計繰出金、企業への繰出金、一部事務組合への負担金をそれぞれの見込に基づき計上。 病院事業会計へは、経営安定化支援の繰り出しを毎年度3億円計上。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 年度間で変動があるもの以外、令和元年度予算と同額を見込む。

2 中期財政見通しに反映した主な普通建設事業等

下表は、令和元年度当初予算編成を踏まえ中期財政見通しに反映した主な普通建設事業等です。計画を作成する上で取り入れたものであり、スケジュールや事業費を決定したものではありません。

No	事業名	事業費	(単位：億円)				事業期間 (計画期間内)
			国県	市債	その他	一般財源	
1	青森駅周辺整備推進事業	88.5 (67.7)	46.9 (35.6)	36.9 (28.3)		4.7 (3.8)	H26～R4 (R1～R4)
2	市営住宅整備事業 (小柳第一団地)	99.0 (41.4)	49.7 (20.7)	48.6 (20.7)		0.7 (0.0)	H24～R7 (R1～R5)
3	小・中学校整備事業 (小柳小、西中ほか)	121.9 (75.7)	34.2 (20.8)	69.2 (43.9)		18.5 (11.0)	H24～ (R1～R5)
4	学校施設中規模改修 学校トイレ洋式化	28.4 (19.4)	6.5 (5.2)	16.6 (10.9)		5.3 (3.3)	H30～ (R1～R5)
5	青森操車場跡地整備事業 アリーナプロジェクト推進事業	98.4 (79.7)	40.2 (32.3)	44.8 (42.1)	13.4 (5.3)		R1～R6 (R1～R5)
6	次期情報システム整備事業	43.0 (32.0)				43.0 (32.0)	R2～R6 (R2～R5)

3 中期財政見通し

(単位:百万円)

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		決算額	9月補正後 (繰越金)	推計値			
歳入	市税	34,260	34,262	34,094	33,439	33,579	33,676
	譲与税・交付金	6,987	7,931	9,143	9,297	9,262	9,219
	地方交付税	25,621	25,782	24,356	24,910	24,776	24,214
	国・県支出金	32,701	37,760	37,196	36,599	36,310	36,745
	市債	12,547	16,227	11,282	10,436	9,005	8,810
	その他	10,699	9,492	5,816	5,619	5,636	5,721
	歳入合計 ①	122,815	131,454	121,887	120,300	118,568	118,385
歳出	義務的経費	72,342	72,460	72,383	70,929	69,437	68,537
	人件費	12,010	12,392	13,476	12,962	13,127	12,942
	扶助費	40,826	41,921	41,891	41,918	41,988	42,026
	公債費	19,506	18,147	17,016	16,049	14,321	13,569
	普通建設事業費	6,762	17,021	10,674	9,593	9,169	9,445
	繰出金	20,172	20,211	20,585	20,478	20,418	20,510
	うち公営企業・準公営企業	5,352	4,969	5,141	4,911	4,996	4,899
	その他	22,027	24,174	20,693	20,895	21,248	21,214
	歳出合計 ②	121,303	133,866	124,335	121,895	120,271	119,706
歳入歳出差引 ③(①-②)		1,512	△ 2,412	△ 2,448	△ 1,595	△ 1,704	△ 1,321
翌年度への繰越財源 ④		273	0	0	0	0	0
実質差引 ⑤(③-④)		1,239	△ 2,412	△ 2,448	△ 1,595	△ 1,704	△ 1,321

【財源調整のための3基金残高】

(単位:百万円)

区分	参考	計画期間					
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		決算額	9月補正後	推計値			
A	前年度末 財源調整3基金残高		5,205	5,093	4,245	4,250	4,146
B	当初予算での財源不足額		△ 2,412	△ 2,448	△ 1,595	△ 1,704	△ 1,321
C	予算取崩額と決算取崩額の差 (年度末に取り崩す必要がなくなる金額)		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
D	年度末での実質的な財源不足額 (B+C)	△ 2,300	△ 812	△ 848	5	△ 104	279
E	決算剰余金1/2以上の積立	1,100	700	0	0	0	0
F	年度末 財源調整3基金残高 (A+D+E)	5,205	5,093	4,245	4,250	4,146	4,425

R5年度末の3基金残高は50億円を下回り、44億円にとどまる

【市債残高】

(単位:百万円)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	決算額	9月補正後	推計値			
市債残高	139,381	138,603	133,842	129,193	124,822	120,992
(うち建設事業債等)	87,201	86,023	81,358	77,001	73,380	70,418
(うち臨時財政対策債)	52,180	52,580	52,484	52,192	51,442	50,574

R5年度末の市債残高は704億円

第3 中期財政計画

1 財政状況を踏まえた財政目標

(1) 各年度での財政運営を安定的に行うための目標 「財源調整のための3基金残高」

本市ではこれまでも人件費や公債費の抑制、事務事業の見直しのほか、ファシリティマネジメントの観点から踏まえた新市庁舎規模の大幅圧縮及びアウガでの駅前庁舎の開設など、様々な行財政改革に取り組み、旧プランにおける年度毎の財源調整のための3基金残高や市債残高と比較し改善しました。

しかしながら、社会保障費は年々増加してきており、国勢調査を基にした厚生労働省の推計によると、平成17年度時点では20.4%であった本市の高齢化率は令和7年度には34.3%に上昇すると推計されており、社会保障費の増加は今後も続くものと考えられます。

また、近年では、豪雪による除排雪経費の増や病院事業会計への基準外繰出の増などによる予算の補正も余儀なくされるとともに、本格化する青森駅周辺整備事業など引き続き多くの財政需要が見込まれます。

本市の財政は、毎年度の予算編成で財源不足が生じ、この財源不足を財源調整のための基金の取崩しによって補う状況となっています。今後も財政運営を安定的に行っていくためには、単年度の収支バランスの改善を図り基金残高の減少に歯止めをかけ、将来にわたって一定の基金残高を確保していかなければなりません。

このため、本プランでは、毎年度の予算編成のための一定額の確保と、災害の発生等により一時的に多額の経費がかかる場合などの不測の事態に備え、令和5年度末に財源調整のための基金残高を50億円確保することを目標とします。

財政目標①

令和5年度末における財源調整のための3基金残高50億円の確保
(3基金…財政調整積立金、市債管理基金、公共施設整備基金)

(2) 後年度の財政運営を安定的に行うための目標 「市債残高」

市債は、学校や道路などの公共施設の整備に必要な普通建設事業費などの財源として調達する借入金で、翌年度以降、分割して償還しています。市債の残高が増えると将来にわたって償還する額(公債費)が増えることとなり、その他の経費に充当する財源に影響するため、財政の自由度が下がります。また、本市の財政規模に対する市債残高は、全国の類似団体と比較して多い状況です。

一方、今後想定される施設の建替や大規模改修等においては、歳入確保の観点とともに、世代間の負担の公平の観点から、借入金によって財源調達を行っていく必要があります。

このため、本プランでは、新たに市債を借り入れる場合には既存の市債の償還額も考慮して、将来の償還が過度な負担とならないように、市債発行額をコントロールしながら着実に市債残高を減らすことを目標とします。

財政目標②

市債発行額の抑制による市債残高の縮減

2 財政の健全性確保対策

本市の財政状況を踏まえた財政目標を達成するため、次の取組を行います。

(1) 予算要求枠へのシーリングの設定

予算要求枠へのシーリングを設定します。シーリング設定の考え方及び影響額は下表のとおりです。

(2) 市債発行の抑制

今後想定される施設の建替や大規模改修に伴う投資的経費に充当する新規市債発行額の抑制に継続的に取り組むこととします。

[シーリング設定の考え方]

【事業区分】

事業区分		説明	要求基準
義務的経費	人件費	特別職・職員給与費	所要額
	公債費	市債償還金	
	義務的経費(A・B)	法令による実施義務があるもの 債務負担行為に基づくもの	
	施設管理費	施設管理経費	前年度同額
	一般管理費	事務費	
	積立金	基金への積立金	所要額
裁量的経費	裁量的経費A	準義務的事業	既存分所要額
	裁量的経費B	裁量的事業	シーリング (下表のとおり)
	裁量的経費C	裁量的事業で年次変動が大きい事業	別途指定
	行財政改革推進経費	行財政改革を推進する事業	所要額
	投資的経費	普通建設事業、災害復旧事業 (既定計画事業を除く)	シーリング (下表のとおり)
繰出金等		特別会計・企業会計繰出金、広域事務組合負担金	上記に準ずる

【抑制額】(※一般財源ベース)

(単位：百万円)

項目	シーリング対象 一般財源	抑制率	抑制額
裁量的経費B	793	10.0%	79
投資的経費(一般財源)補助	39	5.0%	2
投資的経費(一般財源)単独	34	10.0%	3
合計	866	—	84

⇒ 対前年度、単年度で約 8,400 万円の抑制

【抑制額】(※市債発行額ベース)

(単位：百万円)

項目	シーリング対象 市債発行額	抑制率	抑制額
投資的経費 補助	147	5.0%	7
投資的経費 単独	85	10.0%	8
合計	232	—	15

⇒ 対前年度、単年度で約 1,500 万円の抑制

3 中期財政計画

(単位:百万円)

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		決算額	9月補正後 (繰越金)	推計値			
歳入	市税	34,260	34,262	34,094	33,439	33,579	33,676
	譲与税・交付金	6,987	7,931	9,143	9,297	9,262	9,219
	地方交付税	25,621	25,782	24,356	24,910	24,776	24,214
	国・県支出金	32,701	37,760	37,196	36,599	36,310	36,745
	市債	12,547	16,227	11,282	10,436	9,005	8,810
	その他	10,699	9,492	5,816	5,619	5,636	5,721
	歳入合計 ①	122,815	131,454	121,887	120,300	118,568	118,385
歳出	義務的経費	72,342	72,460	72,383	70,929	69,437	68,537
	人件費	12,010	12,392	13,476	12,962	13,127	12,942
	扶助費	40,826	41,921	41,891	41,918	41,988	42,026
	公債費	19,506	18,147	17,016	16,049	14,322	13,569
	普通建設事業費	6,762	17,021	10,674	9,593	9,169	9,445
	繰出金	20,172	20,211	20,585	20,478	20,418	20,510
	うち公営企業・準公営企業	5,352	4,969	5,141	4,911	4,996	4,899
	その他	22,027	24,174	20,693	20,895	21,248	21,214
	歳出合計 ②	121,303	133,866	124,335	121,895	120,272	119,706
歳入歳出差引 ③(①-②)		1,512	△ 2,412	△ 2,448	△ 1,595	△ 1,704	△ 1,321
翌年度への繰越財源 ④		273	0	0	0	0	0
シーリングによる削減(一般財源) ⑤		0	0	84	168	252	336
シーリングによる削減(市債)		0	0	15	30	45	60
実質差引 ⑥(③-④+⑤)		1,239	△ 2,412	△ 2,364	△ 1,427	△ 1,452	△ 985

【財源調整のための3基金残高】

(単位:百万円)

区分	参考	計画期間					
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	決算額	9月補正後	推計値				
A	前年度末 財源調整3基金残高		5,205	5,093	4,329	4,502	4,650
B	当初予算での財源不足額		△ 2,412	△ 2,364	△ 1,427	△ 1,452	△ 985
C	予算取崩額と決算取崩額の差 (年度末に取り崩す必要がなくなる金額)		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
D	年度末での実質的な財源不足額 (B+C)	△ 2,300	△ 812	△ 764	173	148	615
E	決算剰余金1/2以上の積立	1,100	700	0	0	0	0
F	年度末 財源調整3基金残高 (A+D+E)	5,205	5,093	4,329	4,502	4,650	5,265

R5年度末の3基金残高は52億円確保

【市債残高】

(単位:百万円)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	決算額	9月補正後	推計値			
市債残高	139,381	138,603	133,827	129,148	124,732	120,842
(うち建設事業債等)	87,201	86,023	81,343	76,956	73,290	70,268
(うち臨時財政対策債)	52,180	52,580	52,484	52,192	51,442	50,574

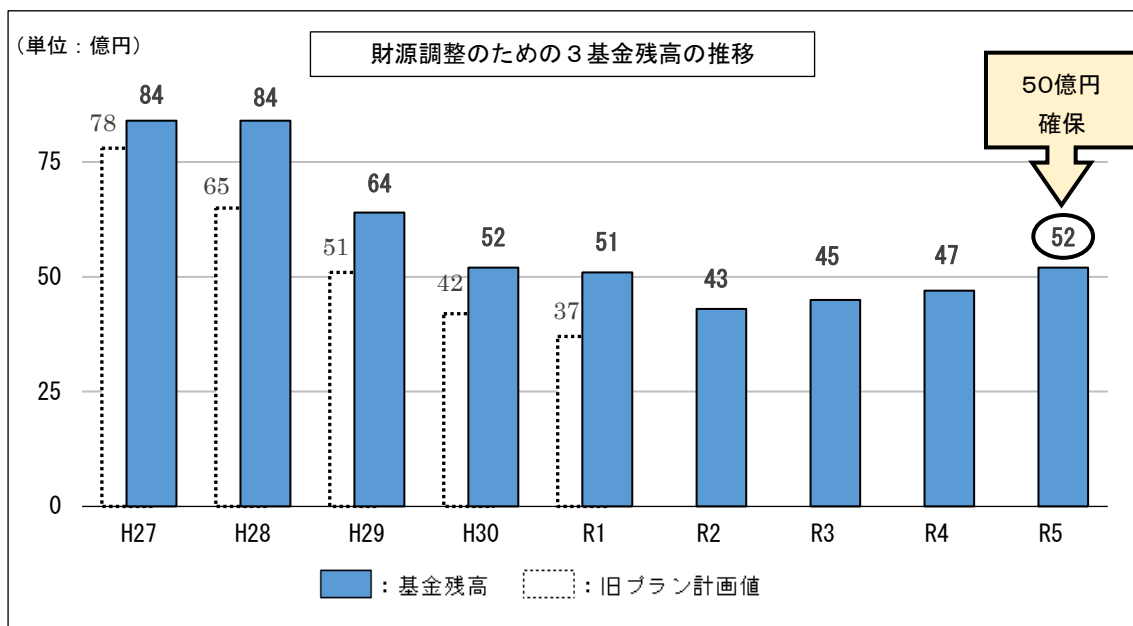
R5年度末の市債残高は702億円に縮減

参考 1 財源調整のための3基金残高の状況

経済事情の変動による大幅な税収減や、災害の発生等による支出の増加など、予期しない収入減や不測の支出増加等に備え、「財政調整積立金」、「市債管理基金」、「公共施設整備基金」の3つの基金を、50億円の確保を目標に積み立てします。

令和2年度まで減少しますが、それ以降は増加傾向となる見込みであり、令和5年度末の基金残高50億円を確保します。

令和5年度末 財源調整のための3基金残高 50億円確保



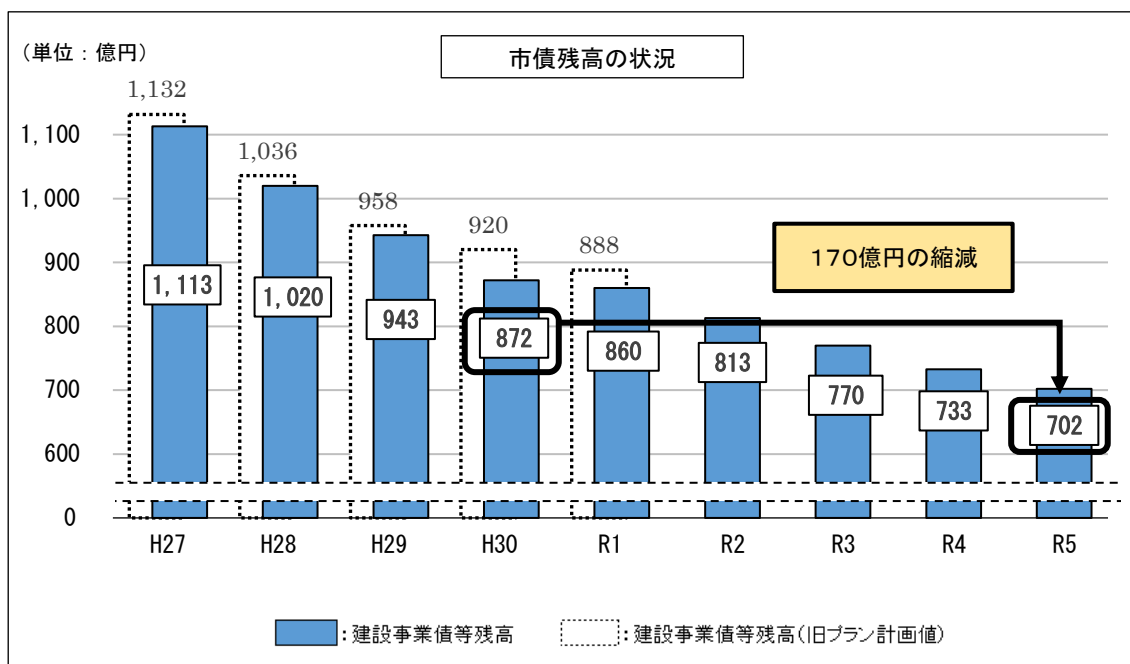
参考 2 市債^{*}残高の状況

(※臨時財政対策債を除く建設事業債等)

市債は、学校施設の建設や道路整備等の財源として調達しています。市債の発行により、将来世代も含めて平等に費用を負担することができます。

市債発行額の抑制に努めてきた結果、年々市債残高は減少しています。

令和5年度末 市債残高の大幅縮減 △170億円 (※H30とR5の総額の差)



青森市財政プラン 2019

- 作成年月 令和元年 10 月
- お問合せ先 青森市企画部 財政課
〒030-8555 青森県青森市中央一丁目 22 番 5 号
電話番号 017-734-5187 FAX 017-734-5180
-